

2025年度与党税制改正を読む！！

皆様明けましておめでとうございます！！今年の干支は「乙巳（きのと・み）」。「乙」の意味は「困難があっても紆余曲折しながら進む。しなやかに伸びる草木」の意味。「巳」は蛇が脱皮するから「再生と変化！！」今年も困難はあると思いますが、脱皮を繰り返して皆様と共に成長して行ければと考えていますので、今年も宜しくお願いします。

国民民主党から103万円の壁増額要求もあり、なかなか決まらなかった25年度の与党税制大綱ですが、年末に漸く発表！！その骨子を説明したいと思います。

改正項目	内容
年収103万円の壁の是正 ⇒123万円までサラリーマンは所得税の課税なし！！	<p>・2025年度から123万円に引き上げる！！</p> <p>従前、給与所得者は、給与所得控除55万円＋基礎控除48万円＝103万円までは、所得税の課税なし！</p> <p>2025年から、給与所得控除・基礎控除をそれぞれ10万円、合計で20万円アップさせる。</p> <p>⇒給与所得控除65万円＋基礎控除58万円＝123万円までは課税なし</p> <p>⇒国民民主党が提唱する178万円までのアップは2026年度以降、控除額を徐々に増加させることで対応。</p> <p>上記所得控除は、2025年度の年末調整で行われる予定。</p> <p>※住民税は、給与所得控除が同じく10万円アップし65万円に、基礎控除額43万円は据え置かれますので、年収が108万円を超えると課税になります！！</p>
大学生（19歳から22歳）の子を持つ親の特定扶養控除の引き上げ	・左記該当の特定扶養家族の年収を103万円から150万円に引き上げる。
高校生（16歳から18歳）の子を持つ親の扶養控除現行の維持	2024年度の税制改正で、2025年度から当該扶養控除を38万円から25万円、住民税では33万円から12万円に縮小予定であったが、2026年度税制改正まで持ち越し！！
iDeCoとDCの掛金限度額の引き上げ	会社員がiDeCo（個人型確定拠出）と企業型確定拠出年金（DC）を併用した場合の合計限度額を月7,000円上げ6万2,000円とする。月2万円だったiDeCo単体の掛け金上限は取り払う。

尚、中小企業の軽減税率の特例（所得800万円以下の税率15%）は、適用期限を令和8年度末まで2年間延長されました。

詳しくは税理士法人マイツ 担当者まで

【大阪】06-6374-5753 【京都】075-341-7000 【東京】03-6261-5308

<https://www.myts.co.jp>